個人情報の開示請求手続について(代理人用)

1. 必要書類

代理人による開示には次の書類が必要です。それぞれ該当する説明をお読みいただきご準備のうえ最 寄りの放射線管理手帳発効機関に設置されている開示受付窓口へお申し出ください。

チェック欄	必要書類	ご説明項目
	個人情報開示請求書	2.(1)
	本人確認公的証明書	2.(2)
	代理権確認書類	2.(3)
	代理人の本人確認公的証明書	2.(4)

(ご注意)・必要書類が不備の場合には開示できませんので、必ず添付してください。

2. 必要書類等の内容

(1) 個人情報開示請求書

【記入例】をご参照のうえ、記入もれのないようご注意ください。

(2) 開示対象者の本人確認公的証明書

放射線管理手帳発効機関は、個人情報保護のため、個人情報の開示を受けられる方がご本人であることを厳格に確認しております。ご本人の「印鑑登録証明書」(原本)を提出してください。

(3) 代理権限確認書類

代理権限を証明できる委任状を提出してください。

【記入例】をご参照のうえ、記入もれのないようご注意ください。

- (4) 代理人ご自身の本人確認公的証明書
 - ①窓口請求の場合

放射線管理手帳発効機関は、個人情報保護のため、個人情報を登録しているご本人に代わり開示の手続きをされる方が代理人ご本人であることを厳格に確認しております。

代理人ご本人であることを証明する次の写真付き公的証明書のうちいずれかひとつをご持参ください。

- i 運転免許証
- ii 住民基本台帳カード(写真付き)
- ⅲ旅券(パスポート)

iv在留カード又は特別永住者証明書 (※) 又は外国人登録証明書

(※)特別永住者の方で通称名で委任されている場合には、特別永住者証明書の他に通称名が確認

有効期限内のもの

できる公的証明書が必要です。 これらの写真付きの公的証明書をお持ちでかい場合は、健康保険被保険者証 住民悪 (木人分 発行

これらの写真付きの公的証明書をお持ちでない場合は、健康保険被保険者証、住民票(本人分、発行日から3か月以内)などご本人であることを確認できる公的証明書を2点以上ご持参ください。(詳しくは、放射線管理手帳発効機関にお問い合わせください。)

②郵送による請求の場合

上記に記載の公的証明書(運転免許証等の原本を提出できないものはコピー、その他は原本)2 点以上(1点は住所を確認できるもの)を提出してください。(詳しくは、(公財)放射線影響協会 放 射線従事者中央登録センターにお問い合わせください。)注)マイナンバーの記載のないもの

3. 開示の受付

開示請求する場合は、あらかじめ放射線管理手帳発効機関または(公財)放射線影響協会 放射線従事者 中央登録センターに電話でお問い合わせください。

4. 開示書類の送付

開示書類は、後日、(公財)放射線影響協会 放射線従事者中央登録センターから、簡易書留にて開示請求したご本人のご住所(「個人情報開示請求書」の「開示対象者の郵送先」)に郵送されます。不在の場合には、郵便局に再配達を依頼するか、受け取りに出向いていただくことになります。代理人の方には送付いたしません。

5. 開示手数料

開示手数料として請求時に500円の手数料を徴収させていただきます。郵送による開示請求の場合は、 郵便為替500円を同封してください。

以上